



いれさき明子の

市民のめ



新聞 No.19

発行: 市民ネットワークちばわかば事務所 043-284-2339

千葉市若葉区都賀の台 4-5-15 (ラーメン海空土そば)

* 増える新築住宅。空き家はどうか？ *

☆住宅地の中に、長い間だれも住んでいない家が目立つようになった…と感じたことはありませんか。一方、都市部の貴重な緑地が突然、住宅地になるところもあります。国の統計調査で千葉市には空き家が約 52,700 戸あるとされています。既存の空き家をうまく活用できれば、環境保全にも役立つのではないのでしょうか。

千葉市では現在、所有者が空き家のままにしておくより、活用しやすくする仕組みを作ろうとしています。

行政と所有者が話し合っ、空き家を借りたい人に結び付ける、また地域のフリースペースや子どもの居場所などとして開放することができれば、地域の活性化にもつながると期待しています。(岩崎明子)



<千葉市の空き家対策 相談窓口>

<ul style="list-style-type: none"> ・所有者向け 空き家の有効活用相談 (すまいアップコーナー) 	TEL 2 4 5-5 6 9 0
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民向け 空き家の困りごと相談 (若葉区地域振興課くらし安心室相談班) ・空き家を管理する個人・自治会への 草刈機の無料貸し出し 	TEL 2 3 3-8 1 2 3

* 空き家関連の事故は所有者の責任になります。適正な管理を！